

2020年度

名古屋市立小中学校PTA協議会

小中学生総合保障制度のご案内

(こども総合保険・自転車総合保険)

名古屋市立小中学校PTA協議会では、PTA会員の皆さまの相互扶助を目的とした福祉制度の一環として「小中学生総合保障制度」をご案内いたしております。

適用される
割引率

約**52%**
割引

自転車で
ケガをさせる



誤って他人の
家の窓ガラスを
割る



病気で
入院する



授業中に
メガネを壊す



他人の車に
キズをつける



スポーツで
ケガをする



もしもの時は お電話1本で! オンラインで!
簡単スピーディーに保険金をお支払いします。
詳しくは中巻にてご確認ください

ご存知
ですか?

名古屋市・知多市・豊川市・豊橋市・長久手市・東海市・大府市では

自転車損害賠償責任保険への加入が義務付けられました。

名古屋市・豊橋市・長久手市：義務化 / 豊川市・知多市・東海市・大府市：努力義務化

※割引率について：このパンフレットで案内している保険商品の算出基準である保険料（加入者数20名未満の団体における保険料）に対しての割合を示します。適用される割引率は前年度の加入者数、過去の損害率等に応じて決定します。次年度以降、割引率が変更となる場合がありますので予めご了承ください。

ご注意

- ① 新中学1年生の皆さまへ：新たにご加入手続きが必要です。
- ② 既にご加入の在校生の方は自動更新されますので手続き不要です。
ご加入の方（小学校・中学校卒業生は除きます）で、3月下旬までに「自動更新のご案内」ハガキを受けとられた方は、ご案内ハガキの内容で更新されますので、ご加入手続きは不要です。
ご加入内容を変更される方は更新案内ハガキの変更箇所に入力し、変更内容をご記入の上ご返送ください。

お申込み締切日

4月14日(火)までにポストに投函ください。

加入依頼書兼口座振替依頼書にご記入・ご捺印の上、返信用封筒に封入頂きご郵送ください。

◆申込締切日に遅れた場合には補償開始日が遅くなったり、口座引落しが出来ない場合がございます。
くれぐれもお早目にお申込みください。制度に関するお問い合わせは取扱代理店までご連絡ください。

補償期間(保険期間)

2020年5月1日(午前0時)～2021年5月1日(午後4時)

加入者証のご案内

加入者証は6月中旬頃に、ご自宅へ郵送いたします。

年間掛金のお払込方法

お申込み時にご指定いただきました口座より
6月29日(月)に引落しいたします。

◆預金残高不足の場合には7月27日(月)に再請求いたしますが、その際に引落しが出来なかった場合には補償がごさかのぼって無効となる場合がございます。

PTA会員各位

2014年度より採用いたしました「小中学生総合保障制度」に、ご理解いただき誠にありがとうございます。今年で7年目となり、多くの会員の皆様にご加入いただき、おかげさまで加入者数は24,402名(前年25,176名)になりました。制度の普及と浸透により、保険金支払額も約7,778万円(前年約6,459万円)となりました。

名古屋市では、2017年に「自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」が施行され、名古屋市内で自転車を利用される方の保険加入が義務化されました。「小中学生総合保障制度」は、自転車事故による賠償責任補償を全プラン付帯しておりますので、子どもたちの安心、安全のため是非この機会にご加入のご検討いただければ幸いです。今後とも会員の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

1 2019年度 加入者数 (2019年5月末時点)
全体で**24,402名**(前年度 25,176名)

2 2018年度保険金支払い状況
保険金支払総額: **約7,778万円**(前年度 約6,459万円)
保険金支払件数: **2,600件**(前年度 2,396件)
平均支払額: **約29,916円**(前年度 約26,959円)

3 支払事例

	高額支払い事例	担保種目	支払保険金額
1	中2の女子児童の扶養者(父親)が高速道路の玉突き事故(多重事故)で不幸にもお亡くなりになった。	育英費用	9,040,000円
2	中1の男子児童が交差点での自転車同士の事故で相手方にけがを負わせ、また相手方の高級時計を破壊させた。	個人賠償	1,264,740円
3	中2の男子児童が塾からの帰宅途中で赤信号である事に気付かず、横断歩道を渡っている際に自転車と衝突した。	個人賠償	1,014,773円
4	小3の男子児童が自転車走行中、前方の一時停止ラインで停車中の自動車に気付かずブレーキを踏んだが、間に合わず衝突した。	個人賠償	487,191円
5	中3の女子児童が交差点の右折時に自転車を停車していた、追突が後方自転車に乗る際に自転車が倒れてしまい、隣の自動車と衝突した。	個人賠償	400,219円

ご加入いただく皆様へ

●補償概要および重要事項説明書(「契約概要」・「注意喚起情報」など)には、ご契約にあたっての重要な事項が記載されていますので、事前に必ずご一読ください。特に、皆様にとって不利な情報(「保険金をお支払いできない主な場合」など)が記載されている部分については、その内容をご確認ください。なお、この保障制度に関するお問い合わせは、取扱代理店・扱者または引受保険会社までご連絡ください。また、申込締切日後のお申込方法は、取扱代理店・扱者までお問い合わせください。

●以下の補償をご契約されているお客さまで、別の保険契約にてこれらと同種の補償をセットされている場合には、補償が重複する場合があります。補償が重複している場合、補償の対象となる事故について、どちらの保険契約からでも補償されますが、いずれか一方の保険契約からは保険金の一部または全部が支払われない場合があります。ご契約前に、補償内容の差異や保険金額等をご確認のうえ、補償プランをご検討ください。なお、パンフレットに記載の各プラン(特約の組み合わせ)の内容を変更(一部の特約の追加・削除)してのご契約はできませんので、ご了承ください。(個人賠償責任補償・旅行品損害補償・育英費用補償 等)

●加入者証のご案内 **加入者証到着予定 6月中旬頃**

当制度は団体契約のため、加入者証は最終加入者が確定後、加入依頼者の方宛にお届けします。加入者証到着までは加入依頼書のお客さま控(3枚目)が当契約の証となりますので、大切に保管してください。なお、加入者証到着以前でも補償開始日より補償は開始されています。

●次の場合、ただちに取扱代理店・扱者または引受保険会社へご連絡ください。

1. 補償期間(保険期間)中にこの保険の対象となる事故などにあわれた場合は、事故の日から30日以内にご連絡ください。その後の手続きについてご案内します。
2. 後日お届けする加入者証の記載内容に変更があった場合(住所変更・転校・転園など)は必ずご連絡ください。住所変更のご連絡をいただけない場合、重要なお知らせが届けできなくなることがあります。
3. 転校などにより団体の所属する学校の児童・生徒でなくなる場合は、脱退等の手続きが必要となるため必ずご連絡ください。

●更新について

本制度は1年ごとの自動更新となり、毎年更新案内にてお知らせしております。また加入者数による団体割引等も適用しておりますので、加入者数の増減や保険金支払実績等に応じて割引率も変更となり、補償金額(保険金額)・掛金(保険料)が変更となる場合がございます。変更後の補償金額(保険金額)・掛金(保険料)は更新案内にてご案内いたします。

●団体契約者:名古屋市立小中学校PTA協議会

契約者である団体は、加入依頼書に記載された個人情報をご契約の引受保険会社に提供します。また、制度の運営・管理のため、被保険者が所属する学校などに提供する場合があります。引受保険会社における個人情報の取扱いにつきましては、重要事項説明書にてご確認ください。

●引受保険会社の損害保険募集人は保険契約の締結の代理権を有しています。

●共同保険契約の場合には、「共同保険に関する特約」が自動的にセットされます。(各社の引受割合は取扱代理店・扱者にお問い合わせください。)

●このパンフレットは保障制度(保険)の概要をご説明したものです。詳細につきましては取扱代理店・扱者または引受保険会社にお問い合わせください。

制度に関するお問合せ先

取扱代理店・扱者

制度引受保険会社

幹事会社 **AIG損害保険株式会社**
名古屋支店

http://www.aig.co.jp/ncjpo
〒460-0008 愛知県名古屋市中区栄5丁目27番12号 富士火災名古屋ビル
TEL 052-857-1400(受付時間午前9時～午後5時 土・日・夜休・年末年始特設)

非幹事会社 **東京海上日動火災保険株式会社**

各社の引受割合につきましては(上記宛)お問い合わせください。

もしもの時は

オンラインやお電話で簡単手続き！
スピーディーに保険金をお支払いします。

原則
3営業日以内
にお支払い！



デジタル保険金請求

ケガによる入院・通院
または
持ち物の損害は

オンラインで簡単請求

24時間365日

いつでも、どこでも受け付けます！



簡単支払特急便

ケガによる入院・通院で
10万円以下のご請求は

電話による事故報告のみ

受付時間 月～金曜日 9:00～17:00
(土・日・祝日・年末年始を除く)

ご利用には条件がございます。ご利用条件とご利用方法は、後日送付する加入者証でご案内します。

※ 持ち物の損害は「学校管理下動産補償特約」「携行品損害補償特約」が付帯されているプランの場合にご利用いただけます。

その他の保険金請求は… スクール事故受付ダイヤル(24時間受付) **0120-300-399**

B-190553 2021-09

ご加入者サービス

病気予防や早期発見、日常生活で役立つサービスをご用意しています。

①ハロー健康相談24

経験豊かな医師、保健師、看護師などの相談スタッフが、健康・医療・ストレスに関して電話でアドバイスします。医療機関に関する情報も提供します。

対象 ご加入のお子さまとご家族

受付時間 24時間年中無休

ご相談例 ●深夜でも診てもらえる病院が近くにありますか？
●公園で足首をひねり、夜になって腫れがひどくなってきたのですが…

②セカンドオピニオンアレンジサービス

各専門分野の総合相談医*が病状・症状のご相談をお受けし、より高度な専門性が必要と判断された場合には、優秀専門臨床医*を紹介します。

対象 ご加入のお子さまとご家族

受付時間 月～土曜日 9:00～18:00(日・祝日・12/31～1/3を除く)

ご相談例 ●病状・症状にあった専門医に相談したい。
●手術することになったが、他に選択肢はないの？

*日常的に見られる病状で、治療にあたり専門性を必要としない傷病のご相談はお受けできません。また、地域や内容によりご希望に添えない場合があります。
*ティーベック株式会社の用語定義によります。

③メンタルケアカウンセリングサービス

心理カウンセラーによる面談カウンセリングを年間3回まで提供します。

対象 ご加入のお子さまと保護者

受付時間 月～金曜日 9:00～17:00(土・日・祝日・12/31～1/3を除く)

ご相談例 ●理由もないのに突然不安で胸がドキドキする。
●ゆううつで気分がすくれない。

※保護者の方のカウンセリングについては、ご加入のお子さまの子育てによるものに限ります。

④弁護士相談サービス

経験豊富な弁護士が身近に存在する法律相談をお受けします。

対象 ご加入のお子さまと保護者

受付時間 月～金曜日 10:00～17:00

(土・日・祝日、弁護士事務所休業日を除く)

※Web、FAXでのご相談は24時間・年中無休で受け付けています。

ご相談例 ●相談で採れないようにするためには？
●SNSやインターネットで中傷被害を受けている。

※受付電話番号は後日送付する加入者証でご案内します。加入者証が届くまでは、03-3639-1687(サービス利用方法24時間テープ案内)にご連絡ください。

※ご相談内容などにより、ご希望に添えない場合があります。また、ご利用者の状況または相談内容により、相談の制限・停止をさせていただく場合があります。

※各サービスは、補償期間(保険期間)中、AIG損害保険株式会社がティーベック株式会社に委託してご提供します。なお、予告なく変更・中止される場合があります。

※④弁護士相談サービスは、小笠原六川国際総合法律事務所がご提供します。

B-190545 2021-09

こんな時、保障制度が役立ちます!

プランによって補償項目が異なります。詳しくはプラン表をご確認ください。

見てすぐわかる!
お子さまを守る
1分動画



育英費用補償充実プラン(24時間補償)



扶養者が万一の事故で死亡や重慶の後遺障害を負った際に、育英費用補償全額(育英費用補償充実プランの場合850万円~1,000万円)をお支払いします。

個人賠償責任補償(24時間補償) ご家族全員が対象



ご近所の車にキズをつけたり、お友達にケガをさせてしまったり... 元気な子どもたちには避けぬ事故がつきものです。そんな事故の際に補償します。

傷害(ケガ)補償(24時間補償)

医師の診察などがある場合、支払いの対象になります。



学校生活だけでなく、地域のクラブ活動や塾、習い事など子どもたちのライフスタイルの多様化に合わせて24時間補償します。

学校管理下動産補償



学校に通行するまでご自身の持ち物が壊れた時の味方です。なかでも、メガネの破損事故が多く発生し、多くの保護者の方々に選ばれています。(ただし自転車など一部対象外の物があります)

病気補償(24時間補償)

医師の診察などがある場合、支払いの対象になります。



お子さまの急な病気は、とても心配です。入院すると治療費以外にも費用が発生します。お子さまが死亡で、入院・手術された場合にもしっかり補償します。

適用される割引率

約**52%割引**

\ オススメ /

育英費用補償充実プラン

〔一時払〕年間掛金

① 育英費用

基本プランの各補償はそのままに、
育英費用だけを増額するプランです。★育英費用を
さらに充実

基本プラン

〔一時払〕年間掛金

① 育英費用(一時金) ★

② 個人賠償責任

(1事故あたり支払限度額)

死亡保険金

後遺障害保険金
(障害の程度によって)

③ 入院保険金 日額(180日限度)

手術保険金 (1事故あたり1回)
手術の際の入院の有無によって
上記の入院保険金(日額)の

通院保険金 日額(90日限度)

死亡保険金

後遺障害保険金
(障害の程度によって)入院保険金
日額(180日限度)通院保険金
日額(90日限度)

④ 熱中症補償(補償範囲を拡大する特約)

⑤ 地震・噴火・津波補償

(補償範囲を拡大する特約)

⑥ 細菌性食中毒補償

(補償範囲を拡大する特約)

⑦ 被害事故補償

(1事故あたり支払限度額)

⑧ 学校管理下動産

(保険年度あたり支払限度額)(自己負担額1,000円)

⑨ 病気死亡見舞金 ★

(葬儀費用)(支払限度額)

⑩ 疾病入院医療保険金

日額(1泊2日以上の入院)(60日限度)

疾病手術医療保険金

手術の際の入院の有無によって
疾病入院医療保険金(日額)の

疾病入院療養一時金

60日以上入院が必要と診断された場合

GFプラン

17,410円

育英費用保険金額合計

1,000万円

Gプラン

14,450円

200万円

国内 無制限
国外 3億円

500万円

500万円～20万円

5,000円

入院中 10倍/入院中以外 5倍

3,000円

800万円

800万円～32万円

8,000円

5,000円

■の補償項目が
補償対象となります★の補償項目が
補償対象となります●の補償項目が
補償対象となります

5,000万円

5万円

100万円

5,000円

入院中 10倍/入院中以外 5倍

30万円

BFプラン

13,680円

育英費用保険金額合計

904万円

Bプラン

10,720円

104万円

国内・国外 3億円

386.7万円

386.7万円～約15.4万円

3,500円

入院中 10倍/入院中以外 5倍

2,100円

686.7万円

686.7万円～約27.4万円

6,500円

4,100円

■の補償項目が
補償対象となります★の補償項目が
補償対象となります●の補償項目が
補償対象となります

3,000万円

5万円

100万円

3,500円

入院中 10倍/入院中以外 5倍

30万円

EFプラン

8,820円

育英費用保険金額合計

880万円

Eプラン

5,860円

80万円

国内・国外 1.5億円

270万円

270万円～10.8万円

2,700円

入院中 10倍/入院中以外 5倍

1,600円

370万円

370万円～14.8万円

3,800円

2,100円

■の補償項目が
補償対象となります★の補償項目が
補償対象となります●の補償項目が
補償対象となります

—

—

—

—

—

—

DFプラン

6,330円

育英費用保険金額合計

850万円

Dプラン

3,370円

50万円

国内・国外 7,000万円

167.7万円

167.7万円～約6.7万円

1,800円

入院中 10倍/入院中以外 5倍

600円

267.7万円

267.7万円～約10.7万円

2,900円

1,100円

■の補償項目が
補償対象となります★の補償項目が
補償対象となります●の補償項目が
補償対象となります

—

—

—

—

—

—

主な補償内容のご案内

1 育英費用補償

扶養者の方がケガをし、事故の日から180日以内に死亡または重度の後遺障害を負った場合に補償します。

2 個人賠償責任補償(示談交渉サービス付き(国内のみ))

お子さまやそのご家族があやまって他人にケガをさせたり、他人の物をこわしたりして、法律上の損害賠償責任を負った場合に補償します。

※授業および部活動などの学校管理下における活動中やスポーツをしている間は、法律上の損害賠償責任が生じないことが多く、補償の対象とならないことがあります。また自動車使用中(運転、ドアの開け閉め等を含みます。)やバイク運転中の事故は補償の対象となりません。

3 傷害(ケガ)補償

授業中の事故・交通事故・レジャー中の事故など、さまざまな事故によりお子さまがケガをした場合に補償します。補償の対象となる補償項目については、プラン表でご確認ください。

※急激・偶然・外来の事故によるケガに該当しない疲労骨折などは補償の対象になりません。詳しくは「用語のご説明」でご確認ください。

自転車事故重点補償

お子さまが自転車に乗っている間にケガをした場合、または乗っていないときに走っている自転車と接触しケガをした場合に補償が厚くなります。補償の対象となる補償項目については、プラン表でご確認ください。

4 熱中症補償

お子さまが日射または熱射によって熱中症を発病した場合に補償します。

※補償の対象となる補償項目については、プラン表でご確認ください。

5 地震・噴火・津波補償

地震もしくは噴火またはこれらによる津波によってケガなどをした場合に補償します。

※補償の対象となる補償項目については、プラン表でご確認ください。

6 細菌性食中毒補償

お子さまが摂取したものにより細菌性食中毒またはウイルス性食中毒を発病した場合に補償します。

※補償の対象となる補償項目については、プラン表でご確認ください。

7 被害事故補償

お子さまが犯罪行為またはひき逃げ事故の被害者となり、死亡または所定の後遺障害が生じた場合に補償します。

8 学校管理下動産補償

学校の授業・登下校中などに、お子さまが携行している身の回り品に、破損・盗難・火災などの偶然な事故による損害が生じた場合、その損害額(修理費または時価額のいずれか低い金額)を補償します。

※自転車など一部補償対象外の物があります。

9 病気死亡見舞金(葬祭費用)

お子さまが補償期間中に病気を発病し、補償期間中または発病から180日以内に亡くなった場合に、実際に負担した葬祭費用を補償します。

※補償開始前に発病していた病気を原因とするものについては、補償の対象になりません。

10 お子さまが補償期間中に病気を発病し治療を受けた場合に、次の保険金をお支払いします。

疾病入院医療保険金…1泊2日以上入院した場合に、入院日数に応じてお支払いします。

疾病手術医療保険金…所定の手術を受けた場合に、お支払いします。

疾病入院療養一時金…60日以上の継続入院が必要と医師に診断された場合に、お支払いします。

※補償開始前の検診(入学前の健康診断等)で指摘された病気など、補償開始前に発病していた病気は補償の対象となりません。

※自転車事故重点補償は、こども総合保険と自転車総合保険の保険金額を合算して表記しています。

※各【補償範囲を拡大する特約】の保険金額は、補償対象となる補償項目に記載の保険金額と同額となります。また、各プランの補償項目に「—」と記載されている場合は補償対象となりません。

※各プランの保険金額、掛金(保険料)は、過去の実績等をもとに加入者10,000名以上の場合の団体割引を適用したものです。